

長期高度人材育成コース
公共職業訓練（2年間）

保育士養成科

神村学園専修学校
募集案内

定員 **10** 名



♥訓練期間【2年間】

入学式: 2026年4月5日(日)

卒業式: 2028年3月2日(木)(予定)

◆選考日・募集期間

①2026年

2/21(土)・24(火)・25(水)

(3日間のうち、いずれか)

募集期間: 2025年11月17日(月)～2026年2月18日(水)

②2026年 **3/ 7(土)**

募集期間: 2025年11月17日(月)～2026年3月 4日(水)

③2026年 **3/13(金)**

募集期間: 2025年11月17日(月)～2026年3月12日(木)

♠選考方法

作文及び面接

♣応募の流れ

- ①管轄のハローワークで申込み願書を受け取る
- ②2026年度募集要項のP6を確認し書類を準備
- ③ハローワークの窓口へ提出

♥通学手段

自動車通学可(学生専用駐車場あり)

鹿児島中央駅よりJRで33分で神村学園前駅

スクールバスも利用可能

♣訓練内容(カリキュラムは裏面参照)

保育士資格の取得と就職を目指します(委託元は県立宮之城高等技術専門校)。豊岡短期大学通信教育部こども学科の学習サポート校(教職課程認定申請予定)として、
卒業と同時に短期大学士とともに、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得できます(国家試験免除)。

◆費用について

入学検定料(自己負担)

(詳細は2026年度 募集要項 P3をご確認ください。)

神村学園専修学校 15,000円

豊岡短期大学通信教育部 10,000円

※本校オープンキャンパスに参加し、参加確認証の交付を受けた方は、本校分の入学検定料が免除されます。参加確認証を所定の場所に貼付してください。ただし、豊岡短期大学通信教育部の入学検定料の免除はありません。

受講料 **無料**

その他の費用(自己負担)

教科書代、学級費(毎月)、資格登録に関わる諸経費、卒業に関わる経費等は自己負担になります。
(2年間で28～30万円程度)

就職率 100%

(R6/3卒業 本訓練利用者)

男女共学 ・ 制服無し

駐車場完備・駅徒歩5分



問い合わせ先: 神村学園専修学校(月～金 8時30分～16時30分)

〒896-8686 鹿児島県いちき串木野市別府4460 電話 0996-21-2070

委託元: 鹿児島県立宮之城高等技術専門校(月～金 8時30分～16時)

〒895-1804 鹿児島県薩摩郡さつま町船木881

電話 0996-53-0207



神村学園専修学校こども学科(2年制)



1日のスケジュール

SHR	8:30	～	
1 限目	9:00	～	10:30
2 限目	10:40	～	12:10
3 限目	12:50	～	14:20
4 限目	14:30	～	16:00
SHR	16:00	～	

16時授業終了、子育て世代も安心です

当学園では、**保育士資格**の他に豊岡短期大学通信教育部こども学科の学習サポート校として、**幼稚園免許**と**短期大学士(幼児教育学)**が取得できます。

特徴

- その1 **2年間で保育士・幼稚園免許が同時に取得**できる。
- その2 クラス担任制をとり、**きめ細やかな指導**ができる。
- その3 3年制の専門学校や大学に比べ**学費を抑え**られる。
- その4 保育所・幼稚園・小中学校・児童福祉施設等の現場を経験した教員や、現在も福祉・教育・医療・心理・芸術の分野で活躍している講師陣の**活きた授業**が受けられる。
- その5 神村学園**附属幼稚園(幼保連携型認定こども園)**が当学園敷地内にあり、実習の協力体制や、こどもとの関わり方、遊び方など身近な実践を通して学べる。

取得資格

- ・**保育士・幼稚園教諭二種免許状・社会福祉主事任用資格**
その他保育に役立つ資格を取得する機会もあります。

就職先

- ・保育所・幼稚園・認定こども園・児童養護施設・障がい児(者)支援施設・乳児院・病院

訓練カリキュラム

2年間で 58科目94単位を履修

月～金曜8:30～16:15 土曜(月1回程度出校)8:30～12:20 基本日祝休日 GW・夏季冬季長期休暇あり
<実習予定>

1年次:保育実習Ⅰ(保育所)(1月)

2年次:教育実習(5月・6月)、保育実習Ⅰ(施設)(7月)、保育実習Ⅱ・Ⅲ(10月)

◆**応募資格者**(公共職業安定所に求職申込みを行っている者で以下の要件をすべて満たすもの)

- ① 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた者
- ② 国家資格等高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する者
- ③ 委託訓練を修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する者
- ④ 委託先機関において、学則により、一般の受講者にも適用される制限に抵触しない者
- ⑤ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより訓練の受講が必要と認められた者

※なお、①～⑤の全てに該当する者でも、新規学卒未就職者や学卒未就職者であって申込み時点で学校卒業後1年以上経過していない者は対象外
※応募資格者の要件の詳細は、ハローワークにお問い合わせください。

◆**個人情報の取扱い**

訓練受講が決定した方の個人情報については、公共職業訓練に係る業務に使用します。又、訓練委託先にも提供されます。